

【HUAWEI P30 lite】の比吸収率（SAR）

本製品の比吸収率(SAR)について

この機種【HUAWEI P30 lite】は、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準および電波防護の国際ガイドラインに適合しています。

この機種は、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準(※1)ならびに、これと同等な国際ガイドラインが推奨する電波防護の許容値を遵守するよう設計されています。この国際ガイドラインは世界保健機関(WHO)と協力関係にある国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)が定めたものであり、その許容値は使用者の年齢や健康状況に関係なく十分な安全率を含んでいます。

国の技術基準および国際ガイドラインは電波防護の許容値を人体に吸収される電波の平均エネルギー量を表す比吸収率 (SAR:Specific Absorption Rate)で定めており、SAR の許容値は 2W/kg です。本製品の頭部における SAR の最大値は **0.973W/kg**(※2)、身体に装着した場合の SAR の最大値は **0.671W/kg**(※3)です。個々の製品によって SAR に多少の差異が生じることもありますが、いずれも許容値を満たしています。

また携帯電話機は、携帯電話基地局との通信に必要な最低限の送信電力になるよう設計されているため、実際に通話等を行っている状態では、通常 SAR はより小さい値となります。一般的には、基地局からの距離が近いほど、携帯電話機の出力は小さくなります。

本製品は、側頭部以外の位置でも使用可能です。キャリングケース等のアクセサリをご使用するなどして、身体から 1.5 センチ以上離し、かつその間に金属(部分)が含まれないようにすることで、本製品が国の技術基準および電波防護の国際ガイドラインに適合していることを確認しています。

世界保健機関は、『携帯電話が潜在的な健康リスクをもたらすかどうかを評価するために、これまで 20 年以上にわたって多数の研究が行われてきました。今日まで、携帯電話使用によって生じるとされる、いかなる健康影響も確立されていません。』と表明しています。

さらに詳しい情報をお知りになりたい場合には世界保健機関のホームページをご参照ください。

http://www.who.int/docstore/peh-emf/publications/facts_press/fact_japanese.htm

SAR について、さらに詳しい情報をお知りになりたい方は、下記のホームページをご参照ください。

総務省のホームページ <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/index.htm>

一般社団法人電波産業会のホームページ <http://www.arib-emf.org/01denpa/denpa02-02.html>

※1 技術基準については、電波法関連省令(無線設備規則第 14 条の 2)で規定されています。

※2 LTE/FOMA と同時に使用可能な無線機能を含みます。

※3 LTE/FOMA と同時に使用可能な無線機能を含みます。